



2025年5月23日

各 位

会社名 第一交通産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 亮一郎
(コード番号 9035 福証)

当社従業員及び当社子会社の役職員に対する 譲渡制限付株式報酬制度に関するお知らせ

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本日、当社の取締役会において、本制度について、当社の従業員及び当社子会社の役職員（以下「対象者」といいます。）に対して本制度を拡大することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的等

本制度は、対象者に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

2. 本制度の概要

対象者は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、当該普通株式の募集事項を決定する取締役会決議の日の前営業日における福岡証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象者に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象者との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象者が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

以 上

問合せ先 総務部広報担当
TEL 093-511-8811